

しぶかわ商工会便り

Shibukawa Societies of Commerce and Industry

第41号

R7.5.1

発行所：しぶかわ商工会 渋川市吹屋376 TEL 0279(23)8845 FAX 0279(23)8841 発行者 松井 等

小規模事業者持続化補助金公募中 申請締切：令和7年6月13日（金）17時

小規模事業者等が、今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応すると共に、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

【一般型 第17回募集】

小規模事業者等が自ら策定した経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら取り組む（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発 等）販路開拓等を支援します。

◆申請受付開始：令和7年5月1日（木） ◆支援機関確認書発行受付締切：令和7年6月3日（火）

補助率	2／3（賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3／4）
補助上限額	50万円（特例を活用した場合は最大250万円）
インボイス特例	インボイス特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円上乗せ 適用要件：免税事業者のうち適格請求書発行登録事業者の登録を受けた事業者
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円上乗せ 適用要件：事業内最低賃金を50円以上引き上げる事業者
上記特例要件をともに満たす事業者	200万円上乗せ 上記の両特例要件を満たしている場合

※詳しくは、小規模事業者持続化補助金事務局ホームページ（https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/）で確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問合せください。

【創業型 第1回募集】

創業後3年以内の事業者を重点的に政策支援するため、産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた事業者が取り組む販路開拓等の取組を支援します。

※特定創業支援等事業とは、群馬県商工会連合会が実施する「ぐんま創業塾」及び商工会議所の「創業塾」になります。

◆申請受付開始・支援機関確認書発行受付締切は、一般枠と同様です。

補助率	2／3	補助上限額	200万円
インボイス特例	インボイス特例要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円上乗せ		

※詳しくは、小規模事業者持続化補助金事務局ホームページ（<https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/>）で確認いただくか商工会（☎23-8845）経営指導員にお問合せください。

- 注）1. 申請には、「一般型」「創業型」共に「GビズIDプライム」のアカウント取得が必要です。
2. 事業の開始は、補助金の交付決定通知書の交付決定日からとなります。事前着工は不可です。
3. 一般型と創業型の事務局は異なりますのでご注意ください。

経営計画策定セミナーの開催

補助金の申請や経営強化に活かすための事業計画策定セミナーを2月19日（水）渋川市子持公民館で、講師に中小企業診断士の小澤徹郎氏をお招きし開催しました。小規模事業者持続化補助金等における該当要件や対象費用、補助金額、補助率などの概要を説明すると共に申請段階で申請枠を充分検討することが必要とのこと。補助金申請に必要な経営計画は、自社内外の経営環境の把握と分析で課題と解決を明らかにし、目標構想を加えた経営の指針となり、事業展開に繋がるとなるとのこと。更に、ワークでは、自社を基に下記流れで計画書作成に取組みました。

また、事業の持続的発展には、経営計画や事業計画は重要であり近年求められる機会が増えています。まずは、ご自身で可能な限り計画を立案して頂き、ご不明や不安の場合や計画の見直しなどの場合は商工会や専門家を活用されてはとのことでした。事業計画の作成や見直しに商工会をご利用ください。

- ①自社の状況確認（強み・お客様への貢献度など）分析
- ②販路開拓市場の確認
- ③自社のあるべき姿（将来像）の確認

問題・課題を抽出し、ヒト・モノ・カネ・情報で考え課題解決や効果を具体的に検討

自社の内外環境分析や課題、改善策、新たな取組を踏まえた具体的な目標を計画書に落とし込む



青年部 通常総会開催

4月16日（水）に令和7年度の通常総会が開催されました。令和6年度の事業や決算、令和7年度の計画・予算、役員改選の議案5件が上程され、全議案が原案どおり可決承認されました。役員改選の結果、木暮慶和（諏訪エンジニアリング（株））部長から佐藤徹哉（（有）佐藤自動車工業）新部長に引き継がれ、新役員体制の下若手経営者や後継者として資質向上や地域活性化事業を展開されることと思います。また、総会終了後の懇親会では、和やかな雰囲気の中で部員間の交流も深められました。



八重ざくら祭りで六斎市を開催 女性部も出店

今年は、3月や4月の初旬に寒の戻りで桜を楽しむ期間も長くなっています。4月10日頃から温暖な気候でしたが、八重桜の開花が心配され、直前に桜が開花し4月20日（日）の六斎市当日は見事に咲き誇り武者行列や山車が披露され、多くの観客で賑わいました。



六斎市しらたき等販売

商工会子持支部では、古来から伝わる六斎市を復活させ地域内外の事業者が参加したフリーマーケットや「しらたき・たまごの販売」を実施しました。

また、女性部では焼きまんじゅうやチョコバナナ、マシュマロの販売を行い来場されたお客様に好評で完売することができました。出店者の取りまとめやブース配置など行い、自らの販売ブースを設けると共に女性部の参加を得て多くの来場者を楽しんでいただき八重ざくら祭りの盛り上げに貢献されました。



女性部焼きまんじゅう販売

お知らせ

ぐんま賃上げプロジェクト

【ぐんま賃上げ促進支援金】 詳細については、県が6月上旬公表予定

群馬県では、賃金上昇から始まる経済の好循環を実現するためのきっかけとすることを目的に実施する支援金制度です。

- 要件
1. 対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して、5%以上引き上げていること
 2. パートナースhip構築宣言の宣言企業であること（法人の場合）
 3. 最低1ヶ月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること
 4. 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること
 5. 賃上げを支給する、他の補助制度と重複していないこと

■対象期間 令和7年4月1日～令和7年11月30日

■支給金額 従業員1人 5万円 1事業所上限 100万円（20名分）
※申請期限前、予算に達した場合はその時点で終了とのこと。

【申請期間】 令和7年7月上旬～令和7年12月26日（金）

【ぐんま生産性向上等支援補助金】 詳細については、県が内容決定次第公表

賃上げ要件を満たした中小企業等が実施する対象事業に要する経費のうち、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（以下、ものづくり補助金）」の自己負担分の2分の1を補助する（補助上限額：300万円）

- ◆要件
- ・ものづくり補助金に申請し、採択されていること
 - ・対象期間の従業員の賃金額を賃上げ月の前年同月と比較して、6%以上引き上げていること

◆補助金上限額 300万円

※詳しくは、群馬県産業経済部産業政策課未来産業政策係（☎027-898-2707）にお問合せいただくか、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp>）で「ぐんま賃上げプロジェクト」と検索しご確認ください。

小規模事業者経営改善貸付資金（略称：マル経）

商工会などの経営指導を受けている小規模事業者などの商工業者が、経営改善のために必要な資金を無担保・無保証で申し込める制度です。

- ・融資限度額 2,000万円
- ・融資期間 運転資金7年以内（うち据置1年以内）、設備資金10年以内（うち据置2年以内）
- ・利率（年） 2.00%（令和7年4月1日現在）

※ご利用を検討される方は、商工会（☎23-8845）経営指導員にお問合せください。

創業に係る各種支援

国・群馬県・渋川市では、創業を考えている方への経営計画の策定セミナーから創業する方や創業後一定年数を経過した方などを資金面や経営強化への支援策を提供しています。

【創業を考えている方】 県・商工会・商工会議所が実施する「創業塾」の受講

【創業及び開業資金】 日本政策金融公庫・群馬県などの融資制度

【補助金】 しぶかわde創業チャレンジ補助金、小規模事業者持続化補助金（創業枠）

【税制措置】 法人登記における登録免許税の軽減措置、中小企業経営強化税制

資金・補助金・税制における優遇措置には、「創業塾」修了証による「産業競争力強化法」に基づく認定市町村に申請し、交付された証明書が必要です。

※詳しくは、渋川市産業政策課（☎22-2596）または商工会（☎23-8845）にお問い合わせください。

渋川市「しぶかわde創業チャレンジ補助」

渋川市では、産業の活性化を図ることを目的に、市内で新たに創業する事業者に対して、店舗などの改装費用等の一部を助成する制度です。

- ◆補助金額 対象経費の2分の1 上限50万円
 - ◆対象経費 事業所の新設または改修、設備の購入、広告宣伝費など
 - ◆その他 設備に係る発注業者は、原則渋川市内に事業所を有する業者。交付決定後に着手すること。
- ※詳しくは、渋川市産業政策課（☎22-2596）または商工会（☎23-8845）にお問い合わせください。

群馬県「創業者・再チャレンジ支援資金」

群馬県では、新たに事業を始めようとする中小企業を資金面から支援する融資制度です。

◆対象者 これから創業される方または創業後5年未満の方（個人・法人）及びこれから再起業される方または再起業されて5年未満の方等

- ◆資金使途 設備及び運転資金
- ◆融資限度額 4,500万円（タイプにより異なる。）
- ◆返済 設備資金 10年以内（うち据置2年以内）、運転資金 10年以内（うち据置1年以内）
- ◆融資利率 年1.65%以内（令和7年4月1日現在）

※詳しくは、群馬県産業経済部地域企業支援課（☎027-226-3332）または商工会（☎23-8845）にお問合せください。

中小企業の税制支援

事業を贈与・相続で後継者に譲る際、経営資源を円滑に承継し事業の継続性を図るために、税制・資金などの支援措置が講じられています。

【事業承継税制】

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、法人の非上場株式や個人では事業用資産が対象となる相続税や贈与税の納税を猶予する制度です。

- 1. 法人版事業承継税制には、一般措置と特例措置があり特例措置の事前計画策定は、令和8年3月31日まで、適用期限は令和9年12月31日までの2年延長されました。
- 2. 個人版事業承継税制は、事前計画策定の提出が令和8年3月31日まで、承継が令和9年12月31日までが対象となる。

【中小企業投資促進税制】

人手不足や物価高騰が続く中、中小企業の更なる設備投資を促進するため令和9年3月31日まで延長。
（特別償却 30%または税額控除7%）

【中小企業軽減税率】

財政基盤を強化するため令和9年3月31日まで延長（所得800万円まで法人税19%→15%に）

【中小企業防災・減殺投資促進税制】

全国で自然災害が多発する、中小企業における防災・減災能力の強化が一層重要性が増しているため令和9年3月31日まで延長（特別償却16%）

【中小企業向け 賃上げ促進税制】

中小企業等または青色申告書の提出し、常時使用する従業員数が1,000人以下の個人事業主が、前年度より給与等支給額を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除できる制度です。

- ◆適用要件 雇用者給与等支給額が前年度と比べ ①1.5%以上増加していること
②2.5%以上増加していること
- ◆控除額 ①の場合、控除対象雇用者給与等支給増加価額の15%を法人税額または所得税額から控除
②の場合、控除対象雇用者給与等支給増加価額の30%を法人税額または所得税額から控除（上乗せ控除もあります。）

※詳しくは、中小企業庁ホームページ（<https://www.chusho.meti.go.jp>）の「中小企業税制」で検索いただき確認いただくか商工会（☎23-8845）にお問合せください。

【中小企業者の先端設備等導入計画への税制特例措置】

中小企業者の生産性向上に向けた取組を促進するため、渋川市の先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業の設備投資を固定資産税の減免等の支援措置を行う制度です。

適用期間	令和7年4月1日～令和9年3月31日の2年間
計画期間	計画認定より3年間・4年間・5年間のいずれか
労働生産性	基準期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること
対象設備	雇用者給与等支給額を1.5%以上とする賃上げ方針を従業員に表明（賃上げ表明）したことを位置付けた先端設備等導入計画に従い取得する設備であり、かつ認定経営革新等支援機関の確認を受けた設備投資利益率5%以上の投資計画に記載された下記設備 ①機械装置（160万円以上） ②測定工具及び検査工具（30万円以上） ③器具備品（30万円以上） ④建物付属設備（60万円以上） ※減価償却資産として課税されるもの、中古資産でないこと等
特例措置	①1.5%以上の賃上げ表明されたもの：3年間、課税標準を2分の1に軽減 ②3%以上の賃上げ表明されたもの：5年間、課税標準を4分1に軽減

※詳しくは、渋川市産業政策課産業立地推進室（☎22-2596）または商工会（☎23-8845）にお問合せください。
渋川市ホームページ（<https://www.city.shibukawa.lg.jp/>）で「先端設備等導入計画」と検索することで確認することもできます。

商工会会費前期分の口座振替のお知らせ

会費前期分（4月～9月分）を6月16日（月）に口座振替をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

《日々の売上や経費の記帳に努めましょう》

令和7年も4ヶ月が過ぎました。本年は、物価高騰や人件費の上昇などが経営を圧迫する反面、インバウンド等による地域への観光客増加が期待されています。事業者の方々は、販売促進などで事業活動に努力されていることと思います。事業活動の成果の結果として表す基の記録が帳簿で、事業者にとって重要なものです。また、事業継続を図っていくためにも、収入の売上や仕入・租税公課・通信費・接待交際費等の経費を帳簿に記帳し、数字を確認することで経営状況の確認ができると共に、これからの方向性を検討する資料ともなります。今からでも記帳に努めていきましょう。

商工会では、決算処理をスムーズに行うために、決算に向けた月別集計表を提供していますので、是非ご活用いただければと思います。また、記帳や税務関係のご相談はお気軽にお問合せください。

本所・子持支所 ☎23-8845 北橋支所 ☎52-3007 赤城支所 ☎56-3223 伊香保支所 ☎72-3588

会議・セミナー等の行事予定等（令和7年4月21日現在）

令和7年5月9日（金） 理事会

5月23日（金） 商工会通常総代会

5月23日（金） 女性部通常総会

新会員のご紹介（令和7年2月～令和7年3月） 理事会承認（順不同・敬称略） 会員数 894名（令和7年3月26日現在）

事業所名	代表者名	住所	TEL	業種／部会
	大野 雄哉	渋川市渋川3641-8	090-6949-9844	こけし製造業／工業部会
	生方 通展	渋川市上白井229	090-2478-5780	製麺業／工業部会
B-tribe	阿部 学	渋川市中郷2417	0279-26-3214	二輪車販売修理／商業部会
	小野 義司	渋川市小野子2848-1	0279-59-2731	売電業／商業部会
小淵建築	小淵 正義	渋川市中郷602-101	0279-53-4084	建築業／工業部会
だるまのふるさと大門屋	中田 千尋	渋川市伊香保町伊香保乙68	027-323-5223	だるま製造販売／工業部会
USABUROKOKESHI CAFÉ&GALLERY	岡本 有司	渋川市伊香保町伊香保50-3	0279-54-6766	こけし製造販売／工業部会
テイク・アイ	武井 雅彦	渋川市伊香保町伊香保524-85	090-3009-8569	電気工事業／工業部会
都丸左官工業	都丸 雅宏	渋川市赤城町上三原田832-4	0279-56-9950	左官業／工業部会
イヨク興業	伊欲 勇治	渋川市北橋町真壁1747	0279-52-3336	型枠解体業／工業部会
マテリトン	柳瀬麻衣子	渋川市吹屋340	090-1882-0279	リラクゼーション／商業部会

【職員の異動】

令和7年3月31日付 経営支援員 須田 典子 退職

令和7年4月1日付 経営支援員 渡辺 恵 前橋東部商工会より 本所・子持支所

しぶかわ商工会内部配置替 令和7年4月1日付 経営支援員 下田 記歌 本所・子持支所から伊香保支所

経営支援員 平形 有唯 本所・子持支所から赤城支所

記帳指導員 前田 朋美 伊香保支所から本所・子持支所

記帳指導員 黒川美枝子 赤城支所から本所・子持支所

しぶ
かわ
商
工
会



商工会ホームページQR

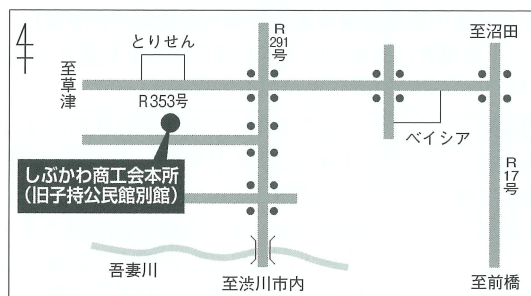
本所 〒377-0203 渋川市吹屋376 TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841
URL <http://shibu-s.org> e-mail shibukawa@shibu-s.org

子持支所 〒377-0203 渋川市吹屋376
TEL 0279-23-8845 FAX 0279-23-8841

北橋支所 〒377-0062 渋川市北橋町真壁2345-1
TEL 0279-52-3007 FAX 0279-52-4103

赤城支所 〒379-1104 渋川市赤城町敷島568-1
TEL 0279-56-3223 FAX 0279-56-3975

伊香保支所 〒377-0102 渋川市伊香保町伊香保136-9
TEL 0279-72-3588 FAX 0279-72-3590



商工会では新規会員を募集しています

地域の小規模事業者や中小企業者の持続的発展のための支援をしています。

資金繰り、経理税務、経営改善、補助金申請、販路開拓、事業承継、起業などお気軽にご相談ください。

お近くで未加入の事業所をご存知でしたらご紹介ください。